

# 綾瀬市教育委員会会議録

令和6年6月定例会

令和6年6月25日開議

綾瀬市教育委員会

## 出席委員

教	育	長	袴田	毅	君	
教	育	長	職務代理者	田中	恵吾	君
委		員	平出	恵子	君	
委		員	亀ヶ谷	由美子	君	
委		員	齊藤	隆訓	君	

## 事務局職員

市	民	環	境	部	長	増田	正	君				
生	涯	学	習	課	長	中島	義治	君				
教	育	部	長	長谷川	裕司	君						
参	事	兼	教	育	総	務	課	長	大矢	博之	君	
参	事	兼	学	校	教	育	課	長	堺	千津子	君	
学	校	給	食	セ	ン	タ	ー	所	長	比留川	晋一	君
参	事	兼	教	育	指	導	課	長	春木	純子	君	
参	事	兼	教	育	研	究	所	長	渡邊	倫康	君	

## 書記

教育総務課総務担当主幹	奥田	塁斗
教育総務課総務担当主任主事	野尻	裕一

令和6年綾瀬市教育委員会会議6月定例会議事日程

令和6年6月25日（火）午後1時30分開議

日程第1		会議録署名委員の指名について
------	--	----------------

議案

日程第2	第19号議案	綾瀬市社会教育委員の辞職及び委嘱について
------	--------	----------------------

報告

日程第3	第7号報告	綾瀬市子どもドリームプレイウッズ条例に対する意見について
------	-------	------------------------------

協議事項

日程第4	協議事項1	令和6年度教育委員会における事務の点検・評価について
------	-------	----------------------------

午後1時30分 開会

○教育長（袴田毅君）

あらかじめ御報告をさせていただきます。

本日の会議には、傍聴の申し出者がございますが、定員を超えておりませんので、申し出のとおりに傍聴を許可いたしましたことを御報告申し上げます。

なお、会議途中で傍聴の希望があった場合は、随時、入室を許可したいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、これより傍聴人の入室を認めます。

（ 傍聴人入室 ）

○教育長（袴田毅君）

ただいまの出席者は5名であります。定足数に達しておりますので、これより、綾瀬市教育委員会会議6月定例会を開会いたします。

---

○教育長（袴田毅君）

「日程第1 会議録署名委員の指名」をいたします。会議録署名委員に、平出委員を指名いたします。

---

○教育長（袴田毅君）

「日程第2 第19号議案 綾瀬市社会教育委員の辞職及び委嘱について」、この件を議題といたします。

それでは、本件に関し説明を求めます。市民環境部長、お願いいたします。

○市民環境部長（増田正君）

それでは、「第19号議案 綾瀬市教育委員の辞職及び委嘱について」、御説明いたします。

議案書の2ページを御覧ください。

提案理由につきましては、中段に記載のとおり、綾瀬市社会教育委員の辞職の承認及び委嘱をいたしたく、綾瀬市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第10号の規定により提案するものでございます。

社会教育委員の職務は、社会教育法により、社会教育に関する諸計画を立案するとともに、教育委員会の諮問に応じ、これに対し意見を述べ、必要な研究調査を行うもので、綾瀬市社会教育委員条例により、委員の定数は10人以内、任期は2年と定められております。

委員につきましては、公募による市民、学校教育の関係者、社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験者から選出することとなっております。

現在の委員は、昨年7月から2年の任期で委嘱しておりますが、役職分担の変更や人事異動により、委員3名の辞職と、辞職に伴う新たな委員の委嘱を行うものでございます。

議案書の3ページを御覧ください。

辞職の1番、学校教育関係者として委嘱しておりました天台小学校の石井校長が、校長会の役職分担の変更により、委嘱の1番、綾瀬小学校の豊田校長に、辞職の2番、前北の台中学校の春木校長が人事異動により、令和6年4月1日から教育指導課長となりましたことから、委嘱の2番、北の台中学校の橋本校長に交代するものであります。

続きまして、辞職の3番、社会教育関係者として委嘱しておりました寺尾小学校PTA会長の赤城氏が、綾瀬市PTA連絡協議会の役職分担の変更により、委嘱の3番、北の台中学校PTA会長の阿部氏に交代するものでございます。

委員の任期につきましては、前任者の残任期間となる令和6年7月1日から令和7年6月30日までとなります。

また、議案資料の3ページに、令和6年7月現在の委員名簿がございますので御参照いただければと思います。

以上で説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長（袴田毅君）

それでは、第19号議案に関しまして、質疑・討論がございましたらお願いいたします。

平出委員。

○委員（平出恵子君）

社会教育委員さんの活動内容について、どのような内容の会議が行われているのか、年に何回ぐらい開催されているのか、教えていただけますでしょうか。

○教育長（袴田毅君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（中島義治君）

社会教育委員の活動でございます。まず、会議を年3回行っておりまして、1回目の内容が5年度の生涯学習課の主要事業の進捗状況、それと、「あやせゼロの日運動」の現状と課題というものをアンケートしてございます。

2回目につきましては、前回の会議でもお話がありました「あやせゼロの日運動」の名称の検討を昨年は行ってございます。また、同じく、5年度の生涯学習課の主要事業の進捗状況という

ことをお聞きしております。

3回目が、6年度の主要事業計画案ということと、あとは、6年度の社会教育関係団体への補助金、交付金についてということで、議論をいただいております。以上でございます。

○委員（平出恵子君）

わかりました。ありがとうございます。

○教育長（袴田毅君）

よろしいでしょうか。他にはございますか。

田中職務代理者。

○教育長職務代理者（田中恵吾君）

社会教育委員の定数は10人以内ということでお話がございましたが、例えば、学校教育関係者から何名とか、選出区分ごとの人数というのは決まっているのでしょうか。

○教育長（袴田毅君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（中島義治君）

はい、こちらにつきましては、確認させていただきたいと思います。

○教育長（袴田毅君）

田中職務代理者。

○教育長職務代理者（田中恵吾君）

はい、意見になりますけどいいですか。

公募市民の方が今現在、1名の方となっておりますし、来年もそのような形になるのかと思いますが、今後、新しく任期が2年というふうに理解していますので、新しい方を採用される場合に、やっぱりもっと若い人たちの意見を社会教育の中に取り入れていったほうが良いと感じています。そういう定数枠が決まっているのであればやむを得ないのですが、そういう公募市民の枠で、若い20代、30代、40代。そんな方々にもっと社会教育委員として集めていただければなど、そういうPRをしていただければという意見であります。以上です。

○教育長（袴田毅君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（中島義治君）

おっしゃるように10名おりますが、6名以上が70代以上、60代が1名、50代が3名ということになっております。

今お話いただいた件につきましては、この社会教育委員に限らず、いろいろな団体で高齢化が

課題となっておりますので、検討してまいりたいと思います。

○教育長職務代理者（田中恵吾君）

高齢者だから駄目という考え方ではなくて、若い人の考え方もうまくミックスして、そうすればもっと生涯学習、社会教育の発展の芽が見えてくると思いますので、ぜひよろしくお願ひします。

○教育長（袴田毅君）

他はいかがでしょうか。

（ 質疑等の有無確認 ）

○教育長（袴田毅君）

質疑・討論なしと認めます。

これより、第19号議案を採決いたします。

本件を原案のとおり決することについて、賛成の委員の挙手を求めます。

（ 委員の挙手確認 ）

○教育長（袴田毅君）

挙手全員であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

○教育長（袴田毅君）

「日程第3 第7号議案 綾瀬市こどもドリームプレイウッズ条例に対する意見について」、この件を議題といたします。

それでは、本件に関し説明を求めます。教育部長、お願いいたします。

○教育部長（長谷川裕司君）

それでは、「第7号報告 綾瀬市こどもドリームプレイウッズ条例に対する意見について」、御説明いたします。

報告書の2ページを御覧ください。

綾瀬市議会からの「綾瀬市こどもドリームプレイウッズ条例」に対する教育委員会への意見聴取について、教育長が事務を代理し、処理をいたしましたので、御報告申し上げます。

この意見聴取は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、本条例の議会への議案提出に伴い、市議会から意見聴取が予定されておりましたことから、臨時の教育委員会会議を開催せず、教育長の臨時代理により処理し、直近の教育委員会会議6月定例会で報告させてい

ただくことを、教育委員会会議5月定例会でご承認いただいております。

4ページを御覧ください。

令和6年6月定例会に議案提出されたことに伴い、令和6年6月3日付けで綾瀬市議会議長より市教育委員会に意見聴取があり、3ページのとおり、令和6年6月5日付けで議案について原案のとおり同意することを市議会議長に回答をいたしました。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○教育長（袴田毅君）

それでは、第7号報告に関しまして、質疑等がございましたらお願いたします。

（ 質疑等の有無確認 ）

○教育長（袴田毅君）

質疑がないようですので、第7号報告を終了いたします。

---

○教育長（袴田毅君）

「日程第4 協議事項1 令和6年度教育委員会における事務の点検・評価について」、この件を議題といたします。点検・評価報告書については、第1部と第2部で構成されております。まずは、第1部について協議を行いたいと思います。

それでは、本件に関し説明を求めます。教育部長、お願いたします。

○教育部長（長谷川裕司君）

それでは、「協議事項1 令和6年度教育委員会における事務の点検・評価」について、御説明いたします。

点検・評価報告書の目次を御覧ください。

教育委員会の事務の点検・評価は、第1部「教育委員会会議及び教育委員会の活動状況」と第2部「教育振興基本計画の取り組み状況」の2部構成となっております。

はじめに、「教育委員会の事務の点検・評価に当たって」と、第1部について、御説明いたします。

6ページを御覧ください。

1の「教育委員会の事務の点検・評価制度について」では、点検・評価制度の沿革について記載しており、本市の点検・評価の進め方を下段のフロー図で示してございます。

7ページを御覧ください。

2の「点検・評価の視点について」ですが、点検・評価報告書の構成等について記載しております。報告書は、2部構成とし、第1部・第2部それぞれに自己点検・評価結果を記載し、第2

部については、それらに対する第三者委員会の検証結果を記載することとしております。

8ページを御覧ください。

3の「第三者委員会とは」から5の「第三者委員会開催状況」は、第三者委員会の概要について、記載いたします。第三者委員会は本日の協議終了後、7月に2回、9月に1回の会議開催を予定しております。現時点では、具体的開催日は記載しておりません。4の第三者委員会の委員構成につきましては、委嘱前でありますことから、現段階では空欄としています。

9ページを御覧ください。

9ページから、第1部「教育委員会会議及び教育委員会の活動状況」となります。

10ページを御覧ください。

1の「教育委員会について」では、教育委員会の概要と、本市教育委員会の構成について記載しております。2の「主な実績及び成果並びに点検・評価結果」では、10ページから14ページまで、教育委員会会議のほか、教育委員会の活動について、主な実績及び成果、並びに点検・評価結果をまとめております。

10ページ、「(1) 教育委員会会議について」の「ア 定例会」では、(仮称)綾瀬市総合教育支援センター整備基本構想について。

11ページには、「学校給食費の公会計化について」、「綾瀬市立小学校及び中学校の通学区域等(適正規模・適正配置)に関する基本方針及び適正規模・適正配置の実施に関する方針について」、「綾瀬市立小学校教科用図書等の採択について」、それぞれ、策定や審議等の協議を行ったことを記載しております。

12ページの「その他」では、審議結果や会議録の公開など、開かれた教育委員会の実現に向けた取組について記載し、「イ 協議会」では、教育委員会会議協議会で実施している「各所属の重点施策」や、「実施計画(案)の協議」について記載をしております。

13ページを御覧ください。

「(2) 教育長及び教育委員の活動について」ですが、「ア 学校訪問」では、令和5年度は4校を訪問し、教育現場の実態把握と、把握した課題点や改善事項の早期対応への取組の必要について記載しております。

「イ 教育行政視察」では、読書活動の推進について、先進的に取り組んでいる大和市立下福田小学校及び大和市立図書館の視察について記載しております。

続いて、14ページを御覧ください。

「ウ 総合教育会議」では、「読書活動の推進について」、市長と議論を交わしたことなどについて記載しております。

15ページから18ページまでが「参考資料」となります。

令和5年度の教育委員会会議の主な議事と、教育長及び教育委員の主な活動の一覧を記載しております。

また、教育委員の皆様には、5月の協議会でいただいた御意見を資料「【第1部】教育委員意見反映状況一覧」として整理しておりますので、参考にしていただければと思います。

以上で、第1部の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（袴田毅君）

それでは、第1部につきまして、質疑・御意見がございましたらお願いいたします。

平出委員。

○委員（平出恵子君）

はい、この点検・評価報告書の内容と直接関わることではないのですが、教育委員の活動として、今後の活動に対する提案ということで意見書のほうでも申し上げさせていただいたのですが、教育委員と校長先生との会議の場が持てたらいいのではないかなと思います。

P T A会長と教育委員の場はあるし、P T A会長と校長先生の会議の場もありますが、教育委員と校長先生の会議の場というのはなくて、この意見書で何年か申し上げていたのですがなかなか実現していなくて、実際に卒業式や入学式で学校を訪問して、そのときに校長先生と初めて会うということも珍しくなかったもので、それはちょっとどうなのかなというふうなことを感じていました。もっと校長先生とコミュニケーションをとって、子どもたちへの思いなどを話し合える場を設けていけたら、綾瀬の教育がもっと良い方向に行くのかなと思っていますので、ぜひ検討していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○教育長（袴田毅君）

御意見ということで、よろしくお願いいたします。

他はいかがでしょうか。

（ 質疑等の有無確認 ）

○教育長（袴田毅君）

特に意見等がないようですので、第1部に関する協議は以上といたします。

次に、第2部について協議を行います。

第2部のうち、「点検・評価対象事業」の2事業につきましては、5月の協議会においてヒアリングを実施しており、そこで委員の皆様よりいただいた御意見を反映したものでございます。

それでは、事務局の説明を求めます。なお、説明につきましては、「点検・評価対象事業」のうち「小・中学校における読書活動の推進」は教育部長から、「家庭教育支援の充実」は市民環

境部長から、その他「取組状況確認票」については教育部長から説明いたします。

始めに教育部長、お願いいたします。

○教育部長（長谷川裕司君）

それでは、第2部について御説明いたします。

第2部「教育振興基本計画の取り組み状況」は、19ページからとなります。

20ページを御覧ください。

1の「綾瀬市教育振興基本計画について」では、教育振興基本計画の基本目標等について、21ページの「2 各取組の点検・評価方法について」では、各取組の点検・評価の実施方法について、説明しております。

中段の「(1) 対象事業」を御覧ください。

学校教育推進プラン及び生涯学習推進プランの前期実行計画に位置付けられている49事業を対象とし、「①点検・評価対象事業」、1ページおめぐりいただきまして、「②重点取組及び戦略プロジェクト対象事業並びに新規取組」、「③その他取組」の3つに分類し、自己点検を実施したことを記載しております。

①点検・評価対象事業については、各プランに位置付けられている重点取組等、12事業の中から選定した2事業について詳細な自己点検・評価を実施し、その他の10の重点取組等及び新規取組については、令和5年度の取り組み状況を確認し、今後の課題を抽出いたしました。

また、前期実行計画に位置付けられているその他の事業については、取組状況を確認し、自己点検を実施いたしました。

23ページの「(2) 点検・評価の方法」でございますが、こちらには点検・評価の方法について記載しております。

各事業につきましては、表にありますとおり、「計画を上回り実行」、「計画どおり実行」、「計画どおり実行できなかった」の3段階の自己評価としております。

この3段階で評価した結果につきましては、下段の「(3) 自己点検・評価結果」の表に記載のとおり、「計画を上回り実行」できた事業が1事業、「計画どおり実行」できた事業が10事業「計画どおり実行できなかった」事業が1事業の計12事業となっております。

それでは、「点検・評価対象事業」の自己点検・評価について説明いたします。

25ページを御覧ください。

点検・評価対象事業の2事業につきましては、5月の協議会においてヒアリングを行い、教育委員の皆様からいただきました、御意見等を整理したものを報告書としてまとめております。なお、委員の皆様からいただいた御意見は、資料「【第2部】教育委員意見反映状況一覧」として整

理しております。

点検・評価対象事業の「小・中学校における読書活動の推進」は私から、「家庭教育支援の充実」は、市民環境部長から説明いたします。

それでは、26ページを御覧ください。

はじめに、「小・中学校における読書活動の推進」でございます。

教育指導課が所管する事業で、子どもたちの読書活動の推進による確かな学力の向上を図るため、学校司書を配置し、市立図書館との連携等により、学校図書館の読書センター、学習センター、情報センターとしての機能を充実するとともに、新聞を配架し、情報の収集・選択・活用能力の育成を推進するものでございます。

令和5年度の実績と成果でございますが、全校に学校司書を配置したほか、児童・生徒一人1冊配本、小学校4年生から中学校3年生までの全クラスへの新聞の配架など、読書環境の充実に努めました。

以上のことから、評価を「計画どおり実行」としております。

続いて「家庭教育支援の充実」については、市民環境部長から説明いたします。

○市民環境部長（増田正君）

それでは、30ページを御覧ください。

「家庭教育支援の推進」でございます。

生涯学習課と教育指導課が所管する事業で、事業概要のところでございますが、保育所、幼稚園、小・中学校、PTA連絡協議会等と連携し、家庭教育アドバイザーによる講座や講演の開催、あやせゼロの日運動・あやせ夜間ゼロ運動の普及・啓発等を実施することにより、家庭の教育力の向上と充実を目指すものでございます。

令和5年度の実績と成果でございますが、地域家庭教育講座を17か所で実施したほか、地域家庭教育アドバイザー等による講演会を行ったり、あやせゼロの日運動の名称について、社会教育委員会議で協議し、名称変更を行ったりするなど、家庭教育力の向上と充実に努めました。

以上のことから、教育委員会といたしましては、「計画どおり実行」することができたと評価しております。

○教育部長（長谷川裕司君）

点検・評価対象事業の内容につきましては、以上でございます。

33ページ以降は、2事業を除く10の重点取組等について、47ページ以降は、その他取組37事業の「取組状況確認票」を掲載しております。

以上で、「令和6年度 教育委員会における事務の点検・評価について」の説明とさせていただきます。

だきます。御協議、よろしく願いいたします。

○教育長（袴田毅君）

それでは、はじめに第2部の「点検・評価対象事業」の2事業につきまして、質疑・御意見がございましたらお願いいたします。

平出委員。

○委員（平出恵子君）

家庭教育支援の充実の成果について、家庭教育アドバイザーの講話を新入学児童説明会で行っていますが、以前質問をさせていただいた際に、こちらは小学校のみというお答えがありました。家庭教育アドバイザーの先生から、スマホ依存などについての貴重なお話をいただけるので、こういった説明はやっぱり中学校の御家庭の方にも聞いていただきたいので、ぜひ中学校でも進めたいと思うのが1点と、あとこの講座の開催に当たって、保護者の負担がないように開催方法を工夫したいと書いてあったので、こちらは可能であればオンラインなども検討してみたいかと思いますが、いかがでしょうか。

○教育長（袴田毅君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（中島義治君）

はい、そうですね、現在は小学生のみでずっと行ってまいりましたが、今御意見いただきまして、中学生についてもアドバイザーの御助言をいただきながら進めてまいりたいと考えております。またオンラインにつきましても、あわせて検討させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○教育長（袴田毅君）

よろしく願いします。

他はいかがでしょうか。

（ 質疑等の有無確認 ）

○教育長（袴田毅君）

次に、第2部の「取組状況確認票」に記載されている、その他の事業につきまして、質疑・御意見がございましたらお願いいたします。

亀ヶ谷委員。

○委員（亀ヶ谷由美子君）

39ページの児童・生徒指導の充実の課題改善事項に、「不登校を未然に防止する方法について研究を重ねていく必要があります」とありますが、スクールアンケート以外にどのような方法

を考えていらっしゃるのか。アンケートを書くときは子どものために、もうぎりぎり追い詰められて書いている状況が多いと思います。

それと埼玉県戸田市では、AIによる不登校児を探すシステムがあるとのことで、この件は、綾瀬市で話題にあがっているのかということもあわせてお聞きしたいと思います。

○教育長（袴田毅君）

2点ですね。

教育指導課長。

○教育指導課長（春木純子君）

今、スクールアンケートで子どもによるそういった早期発見に努めているところではございますが、スクールアンケート以外につきましては、小学校につきましては、日々、担任の先生方の見守り、声かけ等がございます。中学校につきましては、教育相談を年3回行っておりますので、そのときに、直接生徒との会話から見守りを行っているところでございます。以上でございます。

○教育長（袴田毅君）

教育研究所長。

○教育研究所長（渡邊倫康君）

ご質問いただきました戸田市のAIの取組といったところにつきましては、今現在、具体的に教育研究所または教育委員会のほうでAIを活用した不登校対策というようなところでは、特に話題には上がってございません。ただ戸田市の事例は承知をしております。

また、ちょっと不登校に特化したものではないのですが、先日6月の中旬ごろ、横浜市のほうでも、子どもたちのそういった日々の情報を蓄積したものをAIで解析して、先生たちが分かるようにするというような取組を始めているというような、そういった情報は入ってきておりますので、これからもそういったところに注目をしながら検討していきたいと考えています。以上です。

○教育長（袴田毅君）

亀ヶ谷委員。

○委員（亀ヶ谷由美子君）

40ページの下に、初めて来日した児童・生徒に対し日本語指導、学校生活に適應できるための日本語巡回サポーターを30時間派遣しましたとありますが、綾瀬市では1年間に大体何名の児童・生徒が来ているのか、また、日本語指導の時間が30時間と書いてありますが、それで足りているのか、最後に1人の児童・生徒が初めて日本に来て、綾瀬市の学校編入した場合のサポートの過程を教えていただければと思います。

○教育長（袴田毅君）

教育指導課長。

○教育指導課長（春木純子君）

初めに、来日した児童・生徒の数についてのご質問でございますが、令和4年度につきましては、4月1日入学時点での、新小学校1年生、中学校1年生の外国につながるの児童・生徒は99名、4月2日以降、3月31日までに転入学した外国につながるの児童生徒35名、合計134名、令和5年度につきましては同じく入学時点の数が88名、4月2日以降の転入学につきましては31名、合計119名となっております。

2点目の30時間派遣で十分であるかという質問に対してでございます。

昨年度、日本語巡回サポーターを30時間派遣しておりますが、こちらは3名で30時間となっております。1人につき約10時間といったところです。これについて、十分であるかということにつきましては、十分とは言えない状況がございます。今後もサポートについては、より丁寧に行えるよう検討してまいります。

また、転入学、日本語指導が必要な児童・生徒についてのサポートでございますが、今、綾瀬市内につきましては、小学校7校、中学校1校に国際教室を設置しております。

国際教室担当者の教員が週に1時間から2時間を平均に取り出して、日本語指導、挨拶等の日常生活に必要なもの、または学習に必要なもの、そういった指導に当たっております。以上でございます。

○教育長（袴田毅君）

亀ヶ谷委員。

○委員（亀ヶ谷由美子君）

外国から来る子どもたちの問題というのは、不登校と同じぐらい重く見てあげてほしいと思います。言葉が分からない状態で教室に行って授業を受けるというのは本当に苦痛だと思います。

日本に来る子は、親の都合によるものだと思いますので、やはりそこは大人が適切なサポートをしてあげなければいけないのかなと思いますし、例えばサポーターの方は賃金が発生してしまいますので、そういうところはボランティアを募るという手もあると思います。

やってみたいという気持ちは私も持っているので、多分そういう同じ思いを抱えている人たちもいると思うんですね。だからそういうボランティアの力もうまく借りて、ちょっとでも子どもたちに日本語をわかってもらって、授業に出て、楽しいと思ってもらえるような環境を整えてあげてもらえたらと思っていますので、よろしくをお願いします。

○教育長（袴田毅君）

はい、御意見としてよろしく申し上げます。

他はいかがでしょうか。

齊藤委員。

○委員（齊藤隆訓君）

42ページの学校における働き方改革の推進の実績と成果のところで、平均時間外勤務が8%減となっていて、素晴らしいと思います。

令和4年度の平均時間外勤務が実際何時間だったのか、あともう一つは教職員の年休消化が令和4年に比べて26%増えている。いい方向にはなっていますが、令和4年度が実際何日だったのか、教えてください。

○教育長（袴田毅君）

学校教育課長。

○学校教育課長（堺千津子君）

教員の働き方改革について、1か月の平均時間外勤務についてのお尋ねでございます。

令和4年度、小学校は45.28時間、中学校が53.10時間、全体では49.19時間ございました。

令和5年度は、小学校が41.3時間、中学校が49.4時間、全体としては45.4時間という、計算となりました。

続きまして、年休についてのお尋ねでございます。

年休に関しましては、日にちで取る方と時間で取る方がいらっしゃいまして、全部時間で換算したものでお答えをさせていただきます。また、今からお答えする数字に関しては、管理職は含まない数値となっております。

令和4年度が全体で2,704時間、令和5年度が2,959時間となっております。以上でございます。

○教育長（袴田毅君）

齊藤委員。

○委員（齊藤隆訓君）

すいません、ちょっとよくわかってないのですが、2,700時間というと、24時間で日にちにすると18日とかそれぐらいの理解でいいのでしょうか。

○教育長（袴田毅君）

学校教育課長。

○学校教育課長（堺千津子君）

大体1人、日にちで平たくしますと、5.5または6.7といったような数値になろうかと思っています。

○委員（齊藤隆訓君）

1日8時間として、160時間とか、そういう単位があると思うんですけど、2,700時間となると僕の頭の中で数字が合わない、イメージが湧かないのですが。

○学校教育課長（堺千津子君）

後半にお伝えしたのは時間外ではなく、年次休暇についてお伝えをさせていただいたものでございます。令和4年度は日にちで2,637日、時間だけの数値で4,379時間となります。

これが日にちとして計算をしますと3,896日、これが、養護教諭、英語教諭のほうが180日でこれを足すと4,078日となってきます。

中学校は、総括教諭、教諭でいきますと1,395日、栄養教諭と英語教諭が70日、中学校で1,465日、これを足しますと5,543日となってございます。

○委員（齊藤隆訓君）

これを人数で割ればいいんですかね。人数は何人くらいなんですか。

○学校教育課長（堺千津子君）

令和4年度と5年度で若干数値は変わってきますが、令和4年度が515名おりますので、ここから小中の管理職30名を引いていただくような形になろうかと思えます。

○委員（齊藤隆訓君）

1人当たり平均5.5日という理解でいいという。

○教育長（袴田毅君）

そういうことですね。

齊藤委員。

○委員（齊藤隆訓君）

ストレスチェックをやられているということで450名ということになりますが、このストレスチェックを調査した後に、個人結果を伝える以外に何かデータを分析しているとかそういうことをやられているのでしょうか。

○教育長（袴田毅君）

学校教育課長。

○学校教育課長（堺千津子君）

学校ごとの分析を行ってございます。それぞれ元気度が高いと判定される、元気度が高いAゾーン、標準のBゾーン、それよりも低いCゾーン、どれくらいの職員が位置しているかというも

のと、それから、仕事の量やコントロールに関するもの、または職場の上司や同僚の支援があるかないかといったものを数値化したものを各学校に配付をしまして、所属長にお渡ししているところでございます。

○教育長（袴田毅君）

齊藤委員。

○委員（齊藤隆訓君）

それに対してはどういうふうに改善をしたかとか、時系列で何かを追っているのでしょうか。

○教育長（袴田毅君）

学校教育課長。

○学校教育課長（堺千津子君）

実際にストレスチェックを行うのが10月となります。ストレスチェックを行った会社から帰ってくるのが年末になりまして、校長先生にお渡しするのが1月の末になってしまいますので、そのあとの分析となると2月から3月になりますので、余り意味がないかなというふうに思っております、特に追ってはございません。

○教育長（袴田毅君）

齊藤委員。

○委員（齊藤隆訓君）

自分が経営者で働き方改革ってかなり大事にしているんですね。その中で、うちもストレスチェックを始めて4年目、先ほど言っていた上司の関係とかグルーピングをやっておりますが、例えば、どこかの小学校の何学年とか、何か追っていくと、その上司のところの問題があったら、上司を変えるだけでストレスが減ったりですね、その効果が4年目で明らかに出ていますね。

だからぜひ、このストレスチェックを生かすことによって先生の負担感、気持ちの負担という点で効果的であると自分としては言えますので、もし必要であればうちの会社のデータを見せるということもできるので、せっかく取っているのであればどう生かすかということも考えていただけると嬉しいなと思います。

○教育長（袴田毅君）

学校教育課長。

○学校教育課長（堺千津子君）

御意見ありがとうございます。参考にさせていただいて、今後も研究してまいりたいと思います。

○教育長（袴田毅君）

ではよろしく申し上げます。

他はいかがでしょうか。

田中職務代理者。

○教育長職務代理者（田中恵吾君）

まず1点目の児童・生徒指導の充実について、課題改善事項の部分に児童・生徒が増加の傾向にありますと書かれております。

いじめや不登校の実数、小・中学校別でわかれば教えていただきたいと思います。

2点目は、学校における働き方改革について、自分も経験がありますが、時間外に家に持って帰ってテストの丸つけをすとか、日記のコメントを書くとか、そういうような、実数だけではなく、具体的な実態。それがわかれば教えてください。以上、2点です。

○教育長（袴田毅君）

教育指導課長。

○教育指導課長（春木純子君）

1点目のいじめ認知件数、または不登校に関する人数についてお答えいたします。

まず不登校児童・生徒につきまして、令和4年度は小学校で99人、中学校で149人、合計で248人。令和5年度につきましては速報値となりますが、小学校で99人、中学校で183人、合計で282人。増加していると見られます。

いじめ認知件数についてでございます。令和4年度は小学校で279人、中学校で71人、合計で350人。こちらも令和5年度につきましては速報値となりますが、小学校で216人、中学校で77人、合計で293人。こちらは令和4年度、令和5年度だけ見ますと、認知件数は減少しておりますが、令和4年度につきましては、それ以前の数と比べると、令和4年度だけ数が増加していると言えます。

これにつきましては、コロナが明けたことにより、児童・生徒の接触が増えている、そういった社会情勢・生活の状況も関係すると考えております。以上でございます。

○教育長（袴田毅君）

学校教育課長。

○学校教育課長（堺千津子君）

時間外にこういった業務に当たっているかというお尋ねでございますが、時間外だけでどういう業務に当たっているかというデータはございませんが、在校時間の中で、こういった業務に当たっているかというデータは、神奈川県のものではございますが、お答えすることは可能でございます。

小学校では授業、授業準備、児童指導、学級経営という順で業務量が多いというデータがあり、中学校では授業、授業準備、部活指導、生徒指導という順で業務量が多いというデータがございます。以上でございます。

○教育長（袴田毅君）

田中職務代理人。

○教育長職務代理人（田中恵吾君）

はい、ありがとうございました。

まずいじめ・不登校に関して、減少傾向にある部分もあるようですが、ここにも書かれているように、多様化、心の中が複雑化しているので、非常に難しい問題だと思いますが、今後も教育委員会としても、学校としても、対応していかなければいけないなと考えています。

それから働き方改革について、神奈川県のお話をいただきました。

これも難しい部分もあるかもしれませんが、例えば、家や時間外でやる仕事、要するに5時以降という意味ですね。家に持って帰るか学校でやるかわかりませんが、そういうお仕事があるという実態みたいなものをもう少し細かにつかむと、改善のポイントが見えてくるかもしれません。

例えば、採点業務なんかも、算数や数学のように、答えがAとかBとか決まっている部分を一般の教員以外の方がやれば、今かなり綾瀬では取り組んでいただいていると思いますし、その人件費はかかるかもしれませんが、そういう視点も持っているのと、より働き方改革が一つ一つ進んでいくのではないかなと思っていますので、ぜひ検討してほしいなと思います。以上です。

○教育長（袴田毅君）

どちらも要望で。

○教育長職務代理人（田中恵吾君）

そうですね、はい。

○教育長（袴田毅君）

それでは、よろしく申し上げます。

他はいかがでしょうか。

（ 質疑等の有無確認 ）

○教育長（袴田毅君）

よろしいでしょうか。

それでは、ただ今、各委員よりいただきました意見につきましては、事務局において修正をよろしく願いいたします。

また、本日以降の修正につきましては、私に一任とさせていただきます。

( 委員の意思確認 )

○教育長（袴田毅君）

それでは、本日以降の修正につきましては、私に一任とさせていただきます。

なお、この教育委員会の点検・評価につきましては、この協議をもちまして第1部及び第2部の自己点検・評価を終了し、第三者委員会による検証へ移ることとなります。

それでは、協議事項1については、これで終了といたします。

---

○教育長（袴田毅君）

以上で、本日の日程は終了いたしました。

これにて、綾瀬市教育委員会会議6月定例会を閉会いたします。

午後2時27分 閉会